

第 10 回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日 時 平成 13 年 9 月 21 日（金） 19 時 30 分～20 時 00 分

2. 場 所 総理官邸大客間

3. 出席者

議長 小泉 純一郎 内閣総理大臣

議員 福田 康夫 内閣官房長官

同 尾身 幸次 科学技術政策担当大臣

同 片山 虎之助 総務大臣（代理 小坂 憲次 総務副大臣）

同 塩川 正十郎 財務大臣

同 遠山 敦子 文部科学大臣（代理 青山 丘 文部科学副大臣）

同 平沼 赳夫 経済産業大臣

同 吉川 弘之 日本学術会議会長

同 石井 紫郎

同 井村 裕夫

同 黒田 玲子

同 桑原 洋

同 志村 尚子

同 白川 英樹

同 前田 勝之助

（臨時）

議員 坂口 力 厚生労働大臣（代理 梶屋 敬悟 厚生労働副大臣）

同 武部 勤 農林水産大臣

同 川口 順子 環境大臣

同 村井 仁 防災担当大臣（代理 松下 忠洋 内閣府副大臣）

同 中谷 元 防衛庁長官

4．議事

- (1) I T E R 計画について
- (2) 諮問第 2 号「国の研究開発評価に関する大綱的指針について」について
- (3) 科学技術振興調整費による緊急研究開発等の指定について
- (4) 科学技術予算の戦略的重点化について
 - ・平成 1 4 年度「構造改革特別要求」等について
 - ・分野別推進戦略について
- (5) その他

(配付資料)

- 資料 1 - 1 尾身科学技術政策担当大臣の米国・欧州出張の結果について
- 資料 1 - 2 科学技術政策担当大臣と有識者議員による I T E R 計画の検討状況について
- 資料 1 - 3 科学技術政策担当大臣と有識者議員による I T E R 計画の検討状況について (第 9 回総合科学技術会議(平成13年8月30日) 資料 2)
- 資料 2 - 1 「国の研究開発評価に関する大綱的指針(案)」の概要
- 資料 2 - 2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(案)
- 資料 2 - 3 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」についての今後の進め方(案)
- 資料 3 平成 1 3 年度科学技術振興調整費による緊急研究開発等の指定について(案)
- 資料 4 - 1 平成 1 4 年度予算に係る「構造改革特別要求」予定施策(科学技術の振興)について
- 資料 4 - 2 「平成 1 4 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」と構造改革特別要求の主な予定施策
- 資料 4 - 3 重点分野等における主な予定施策の位置付け
- 資料 5 総合科学技術会議における「公共投資重点化措置」(科学技術の振興)の点検について
- 資料 6 - 1 分野別推進戦略(案)
- 資料 6 - 2 分野別推進戦略の骨子(案)
- 資料 6 - 3 分野別推進戦略のポイント(案)
- 資料 7 第 9 回総合科学技術会議議事録(案)

5．議事概要

【尾身議員】

ただいまから、第10回総合科学技術会議を開催いたします。

今回は臨時議員といたしまして、厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣、防災担当大臣、防衛庁長官にもご参加をお願いしております。なお、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、防災担当大臣につきましては、副大臣がご出席しておられます。

(1) ITER計画について

【尾身議員】

それでは、議題1のITER計画に入らせていただきます。本議題に関連いたしまして、米国及びウィーンへの私の出張につきましてご報告を申し上げます。資料1-1をご覧くださいと思います。

前回の会議でご了承いただきました方針に基づきまして、エイブラハム・エネルギー省長官、ポーラト下院科学委員長等にITER計画への米国の再参加を正式に申し入れいたしました。また、9月16日から18日までウィーンで開催されました第45回国際原子力機関通常総会を機に、コロンバニ仏国原子力庁長官等と個別に会談をいたしまして、コロンバニ長官からは、ITER計画に対して、米国が再参加すべきであるとの応答をいただきました。

更に、ウィーンで再度、アメリカのエイブラハム長官と会談をいたしました際に、エイブラハム長官から、同計画の参加につきまして、政府部内はもとより、研究者、議会とも検討したいとの応答をいただきましたので、ご報告申し上げます。

我が国のITER計画に対する対応につきましては、私と有識者議員で検討を進めてまいりましたが、現在の検討状況につきまして、井村議員からご説明をお願い申し上げます。

【井村議員】

お手元の資料1-2をご覧ください。

前回8月30日の総合科学技術会議において、検討状況のご報告をいたしました。その後も鋭意検討を進めております。現在、参加・誘致のメリット、デメリットの整理も含め、前回提示いたしました幾つかの検討項目について最終的な結論を得るべく検討を進めてい

るところです。特に、科学技術政策上、ITER計画をどう位置付けるのか、あるいはまた、科学技術関係経費の中でITER計画をどう位置付けるのかということについて結論を得たいと思っております。

なお、検討に当たっては、何分大きなプロジェクトでありますので、国民に対する説明責任を適切に果たしていくことも重要であると思えます。

今後、ITER計画に関する政府間協議が開催される予定であります。ITER計画への参加・誘致を適切に判断する観点から、政府代表者をこれらの協議に派遣することが適当であると考えております。

以上でございます。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。それでは、ITER計画につきましては、私と有識者議員で引き続き検討を進めてまいります。

また、関係大臣におかれましては、本日の報告に沿いまして、適切に対処されるようお願い申し上げます。

(2) 諮問第2号「国の研究開発評価に関する大綱的指針について」について

【尾身議員】

それでは、次に議題2に入らせていただきます。

まず初めに、評価専門調査会におきまして、諮問第2号「国の研究開発評価に関する大綱的指針について」に対する答申の素案がまとまりましたので、桑原議員からご説明をお願いいたします。

【桑原議員】

それでは、ご説明します。資料は2-1、2-2、2-3でございますが、概略を2-1にまとめておりますので、それをご覧下さい。

ご承知のように3月に諮問を受けまして、現在、鋭意、答申への検討をしております、8回の専門調査会を経て、ほぼ内容が固まってまいりました。資料2-1をご覧いただきますと、緑色で書きましたところが新規に追加、あるいは強化をした部分でございます。

中ほどの緑の3つをご覧頂きますと、「評価システム改革の方向」を示してございます。まず、「評価の公正さと透明性の確保」につきましては、幾つか項目を挙げてあります。重要なものとして、客観性の高い評価指標の活用、評価者の選定に当たって偏りなく行うということ等を盛り込んでおります。

それから、「評価結果の資源配分への反映」につきましては、すぐれた評価を受けた課題から切れ目なく研究が継続できるように間に合うタイミングで評価を実施し、次に続けるということ等を盛り込んでございます。

また、「評価に必要な資源の確保と評価体制の整備」については、説明を省略いたしますが、「その他」では重要なものとして、1つは、研究開発の特性に応じた評価をやっていこうということで、研究開発を幾つかに分けまして、視点を別にいたしました。もう一つは、評価のための評価にならないように、効率的な評価を実施できるよう、基準を示したところでございます。

次に、下段の方に緑色が2つ左右にありますが、「評価の実施対象」について、1.の研究開発施策そのものの評価ということと、4.の研究者の業績評価ということを新たに追加しております。

以上です。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。今後、本案につきましては、パブリックコメントを求め、再度総合科学技術会議で審議をいただきまして、11月末を目途に答申を行うこととさせていただきます。

(3) 科学技術振興調整費による緊急研究開発等の指定について

【尾身議員】

それでは、議題3に移らせていただきます。

科学技術振興調整費の緊急研究につきまして、2つの案件が提案されておりますので、桑原議員からご説明をお願いいたします。

【桑原議員】

それでは、資料3でございます。緊急研究開発のテーマとして、今回2件を提案いたしております。

1件目は、牛海綿状脳症、いわゆる狂牛病に関するものでございます。これにつきましては、ご存じのとおり、さる9月10日に我が国で始めて疑似患畜の確認がされ、生産者、消費者の双方に大きな不安を引き起こしているところでございます。今回の研究は、このような状況を踏まえて2つありまして、1つが、我が国における適切な診断方法に関する研究、もう一つがと畜場において迅速に食肉を検査できる方法、この2つの開発を目的とするものでございます。

2件目は、カドミウムに関する研究でございます。現在、食品の国際基準を定めるコーデックス委員会という国際機関において、米を始めとした食品中のカドミウムの基準を決めようとする動きが活発になってきております。これらにつきましては、我が国としまして、科学的な根拠に基づく適切な国際基準が制定されるよう、コーデックス委員会において主張してきているところでございます。

その一環で、我が国は、これまでの知見を踏まえて疫学調査等に関する研究を実施し、国際的な専門家会合の場において、その結果を提出する予定としていたところでございますけれども、コーデックス委員会の議論が更に加速化し、当初よりも1年早く提出することが本年3月に決まりました。その結果、平成14年度実施する予定の疫学試験等を1年前倒して実施せざるを得なくなったことによりまして、振興調整費による緊急研究によりこれに対応したいということでございます。

以上2件をご提案申し上げます。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。

それでは、原案どおり決定いたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【尾身議員】

では、原案通り決定し、緊急研究を行うこととさせていただきます。

それから、順序を変え、議題5の「その他」に先に入りますが、第9回の本会議の議事録について、既にチェックしていただいておりますので、本会議終了後、公表するととし

たいと思います。

それから、本日の資料につきましては、これからご説明をいたします資料4に添付されております「取扱注意」と書いた資料は公表しないということにいたしまして、それ以外の資料はすべて公表することとしたいと思いますので、ご了解をお願いいたします。

(4) 科学技術予算の戦略的重点化について

【尾身議員】

それでは、議題4に入らせていただきます。

まず、平成14年度の「構造改革特別要求」及び「公共投資重点化措置」につきまして、私と有識者議員を中心といたしまして、いわゆるランク付け等を検討いたしましたので、検討結果を井村議員からご説明をいただきます。

また、重点分野推進戦略専門調査会におきまして、「分野別推進戦略」の案がまとまりましたので、併せてこれも井村議員からご説明をお願いいたします。

【井村議員】

ただいま尾身大臣からお話がありましたように、平成14年度予算における構造改革特別要求については、その内の科学技術の振興に該当する各省の要求について、大臣及び有識者議員が2回にわたってヒアリングを行い、更に事務的なレベルでも詰めて、優先順位について整理しました。整理に当たっては、まず、重点4分野、すなわちライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、それから競争的資金、産学官連携、地域科学技術振興のほか、特別要求の趣旨である構造改革に合致する施策を重視しました。

更に、重点4分野において、各府省の施策の「平成14年度の資源配分の方針」、及び「分野別推進戦略(案)」との適合性を検討しました。それがマップとして、お手元に配られております資料4-3であります。重点4分野について、入口の基礎的な研究から、出口の産業あるいは社会への応用までをフローチャートにしてまとめてありますので、ご覧下さい。

なお、我々の評価の結果、特に重要であると考えたものが資料4-2であります。これは、それぞれの分野ごとにまとめて書いており、これが各省からの要求の中で、特にプライオリティーが高いと考えたものであります。

今後、この検討結果を踏まえて、内閣官房において科学技術以外の重点分野における検討結果を併せて、総合的な調整がなされるものと思っておりますが、その際、2つのことにご留意いただきたいと思います。

1つは、この総合科学技術会議で検討しました優先順位が尊重されて、とりわけ構造改革特別要求のねらいである省の間、あるいは分野間でのメリ張りのきいた予算配分にしていただきたいと思います。第2は、科学技術振興費については、構造改革特別要求において他の事項経費と異なり、特別に重視されておりますので、今後、この科学技術振興費が確実に概算要求の中で確保される必要があります。その2つの点について特に強調したいと思います。

なお、10月以降も、各府省の施策の内容、連携、推進評価体制等について、引き続き検討し、必要に応じて財政当局と連携することによって、総合科学技術会議の意見、あるいは施策が予算編成に適切に反映されるように努めたいと考えております。

次に、資料5をご覧ください。「公共投資重点化措置」の点検結果について、資料5に基づきご報告をいたします。

国立大学の施設整備については、資源配分方針で示した整備対象の重点化や、あるいは重点的な整備となるような対象施設の選定方法には、工夫が図られております。しかし、資料5の1の表、あるいは下の図をご覧くださいと思いますが、そこに示しましたように、第1期の基本計画の間、平成8年から12年の間ではありますが、この間で十分な施設の改善ができませんでした。その後も、文部科学省からも提案された計画がありますが、平成13年度あるいは平成14年度の要求で、期待した額の2分の1以下にとどまっているというところがあります。今後、文部科学省と他省の連携による整備、PFIの導入等も含めまして、国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成に向けて十分な予算を確保すべきであると考えます。その点、よろしく願いいたします。

続きまして説明をさせていただきます。資料6-1、6-2、6-3をご覧ください。

総合科学技術会議においては、今後5年間の分野別の推進戦略を決めるために、鋭意検討を進めてまいりました。その推進戦略の本文が6-1でありまして、6-2に骨子をまとめております。6-3がそれをポイントとして図にまとめたものでありまして、4つの重点分野、その他の分野について、重点化の考え方、5年間の研究開発目標、推進方策を決めております。時間がございませんので、後で十分ご覧いただきたいと思います。私といたしましては、今後、この重点戦略をどのように実現していくかということが非常に重要な課題であると考えております。

なお、お手元の資料の中に、取扱注意1、2というのがありますが、これは各省から出

ました科学技術に関する重点化施策についてランクを付けたものであります。これはまだ最終的なものではありませんので、取り扱いに注意をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、今申し上げました国立大学の施設については、総合科学技術会議の中の科学技術システム改革専門調査会において、検討をしていただいておりますので、その会長である前田議員から、是非、追加説明をいただきたいと思いますと考えております。

【前田議員】

資料5をもう一度ご覧になっていただきたいと思います。下の方の「国立大学等の施設整備予算額の推移」は、「公共投資重点化措置」の点検を行った一番大事な点でございます。1ページ目の下のグラフをご覧になっていただきたいと思いますのですが、まず、3,500億円のところに横線を引っぱっていただきたいと思います。それでいろいろと言っていることがおわかりになるのではないかと。平成8年から12年までの間の第1期科学技術基本計画では、実は1,200万平米の施設整備を目標といたしました。それが現実に、306万平米しかできていない。つまり25%であったということでもあります。この轍を繰り返さないようにするために、平成13年以降では、第2期の基本計画の中に、施設整備を進めるために、特段の予算措置を講ずるということが明記されており、それでなおかつ閣議決定をしていただいているところでございます。

しかし、現実的に第2期基本計画が平成13年度から走っているわけですがございますけれども、上の白抜きは補正予算で、これは12年度の補正を含めて13年度で大体2,500億円前後、これに対し、14年度はそこに書いてありますように、1,383億円ということが概算要求になっているということでもあります。

改めて言う必要もありませんが、施設整備を遅らせると、研究費を幾ら拡充しても、施設不足のために十分な研究活動が行えないということでもあります。予算が厳しい状況であることは、私も十分存じ上げておりますけれども、是非、この1,383億円に対して2,000億円程度の増額措置を取っていただく必要があると、点検の結果思っておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。本日は時間がかなり限られておりますので、閣僚の議員の皆様のご意見等につきましては、来週早々に事務局等を通じまして伺うことといたしますので、特に有識者議員の皆様からご意見がございましたら、どうぞご発言ください。

【黒田議員】

今の前田議員に付け加えさせていただきます。

総合科学技術会議の議員というよりむしろ現場で毎日科学の研究、実験をしている者の意見としてということもあると思います。今紹介されましたように、競争的資金が倍増される、あるいは産学連携を一層促進する、大学中心に地域のクラスターをつくるプランが出ていますが、これらの受け入れとなる大学の設備が今話されたような状況になっているということでは、せっかくの資金が有効に使われないのではないかと大変懸念しております。新しい装置、最先端の装置を購入する資金をえてもそれを置く場所がない。世界のトップクラスの研究者が、サバティカルでちょっとあなたの研究室に行きたいといわれても、あるいは国内、国外からの若手の研究者が研究に参加したいといわれても、実験台のスペースがなかったり、オフィススペースがなかったりという状況であります。実験というのは、廃ガス、廃液の問題、生物に由来する廃棄物の問題、あるいは騒音の問題がありますし、それから非常に精密な機械は、振動を嫌う、ほこりがあっては困るために特殊な建物を必要といたしますので、民間地の建物ではなかなかやりづらいという特質がございます。これから競争的資金をさらに増額してくださるということなのですが、それが有効に生きますように、そして、それが産業、経済の活性化につながりますように、設備に対してご理解をいただきたい。特に省庁を超えてご理解をいただきたいと現場からも思っております。よろしくお願いたします。

【吉川議員】

日本学術会議の立場で、実は、国立大学の現状についての調査を建物について行いまして、これが昨年勧告となっていたわけですが、そのときにも、この数字にありますように、1,200万平米が306万平米でしかなかったということの、現実的な帰結として、本当に壊滅的と言えるような国立大学の実験室の現状が明らかになりました。これは、5年前の第1期科学技術基本計画がスタートするときよりも更に建物の状況が悪くなっているということで、その現状にもとづく勧告を出して大変多方面に広い理解を得ました。しかし、理解を得たにもかかわらず、今年度の予算要求がこの額であるということに大変私としても危機感を持っております。

先ほどの分野別推進戦略という大変新しい、これで始めて我が国が科学技術で戦略というものを立てたということが言えるわけで、日本が追いつく時代には戦略は要らなかったんだと思うんですが、これから初めて世界で第一線に出ていくというときに、その準備が

整った、しかし、そこで建物関係だけが欠落しているというのは大変バランスの悪いことで、これを是非ご配慮いただきたいと思っております。

【尾身議員】

議員の方、ほかにありますか。よろしゅうございますか。

それでは、貴重なご意見をありがとうございました。「分野別推進戦略」につきましては、原案のとおり決定したいと思いますのですが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【尾身議員】

それでは原案通り決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申をいたします。

今後は、引き続き平成14年度の予算要求全体につきまして、「資源配分の方針」及び「分野別推進戦略」に沿った予算編成が行われるよう、私と有識者議員が中心となりまして、必要に応じまして専門調査会を活用しつつ、財政当局との連携を図る等の対応を図ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

先ほど総理が遅れてまいりましたが、この総合科学技術会議におきましては、各府省の予算要求につきまして、重点項目を含めまして、ランク付けをきちっといたしました。そのランク付けに従いまして、9月末の各省の科学技術関係の予算の整理をしていただいて、各省からきちっとした形で要求を出していただき、そして、12月末までの間にこの基本的な考え方に基づいた査定を財政当局にお願いし、連絡をとりながら、めり張りのきいた、かつ科学技術に重点を置いた予算の原案をつくる作業を私どもやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(5) その他

【武部議員】

一言よろしいでしょうか。科学技術振興調整費について一言お礼を申し上げたいと思っております。

カドミウムの国際食品基準に対応するための緊急調査研究につきましては、F A OとW H Oの合同食品規格委員会におけるカドミウムの国際基準の検討に、厚生労働省と連携して積極的に参画しているところでございます。

また、B S E 診断法の標準化に関する調査研究につきましては、今回のB S E を疑う牛の確認を重く受け止めまして、本病の診断及び防疫の的確な推進に努めてまいりたいと思います。

本日の総合科学技術会議の決定を受けまして、厚生労働省とも密接に連携しつつ研究を推進してまいりたいと思いますので、今後ともご指導をお願いしたいと思います。

【尾身議員】

それでは、最後に小泉総理からご発言をいただきたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

ありがとうございました。しっかりとした案を出していただきまして、これからもこの検討結果を踏まえまして、関係府省大臣におかれましては、予算に向けまして、重点化とめり張りのきいた対応をお願いしたいと思います。まだまだ難問が山積しておりますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【尾身議員】

ありがとうございました。以上をもちまして本日の総合科学技術会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

- 以 上 -